

修業教育の教師とは何か？

<https://www.lapprenti.com/html/entreprise/droitetdevoir.asp>

修業教育の枠組みの中で、修業生の養成に直接的に責任を持ち、個人的指導者の機能を想定している人を“修業生の教師”と名付けます。

修業教育の教師は、CFA と関係しながら、修業生が追求している資格に相当する能力と称号を準備している免状について、企業内で習得することに手助けすることを使命としています。修業教育の教師は、その使命を正確に遂行して修業生に与えられる養成内容の進展についていくことができる養成の恩恵に浴するように気を配ることです。

修業教育の教師は、修業生が準備しているものと少なくとも同等の免状あるいは称号の有資格者で、免状あるいは称号で目指している資格と関連をたもって少なくとも 3 年の専門職の経験をもっていることが求められます。

最初の条件を満たしていないならば、修業教育の教師は県雇用公示部局 (旧来の CODE) によって決められた資格の最低限の水準と、免状あるいは称号で目指されている資格との関連で少なくとも 5 年の専門職の経験を満たさなければなりません。

修業教育教師の使命の規則順守の警告

労働規則条項 L6223-1 では《すべての企業は、もし雇用者が修業教育の組織に必要な措置をとることができる」と宣言し、企業の設備、使用する技術、労働条件、衛生と安全、専門職能力、教育技術を有し、養成に責任のもてる人の倫理性が満足できる養成を可能にする資質であると保証ならば修業生を受け入れることができる》と明記しています。

労働規則条項 **L6223-2** は、契約に規定されている養成に対応する教育を保証して修業生養成センターに修業生を登録するのは雇用者であると述べています。修業生養成センターの選択は修業教育契約で明示されます。

労働規則条項 **L6223-3** によると《雇用者は企業内に修業生の実技養成を保証する。特に修業生養成センターと修業生を企業内に登録する企業代表者との間で合意によって決められた年間の進歩に適合する操作あるいは労働を遂行することができる作業あるいは役割を修業生に任せる》と定められています。

結局、《雇用者はセンターで提供される養成と企業での養成とが連携するように提供する活動を分担し、修業生を見守ることに専念する。契約に規定されている専門職資格を確認して免状あるいは称号の試験に修業生を登録し参加させる》

修業教育教師の使命 (労働規則条項 L6223-5)

修業教育教師は修業生の養成に直接責任を負うものであり、個人指導の機能を想定して修業教育

教師と名付けられています。

修業教育教師は修業生の養成が展開する枠内でつぎのことを行います。

- 企業に修業生を受け入れる
- 修業生に企業の社員と活動を紹介する
- 企業内の規則と慣例と一緒に修業生に伝える
- 修業生が職人仕事を見付けられるように案内する
- 修業生の仕事の役割を組織し計画する
- 職人仕事を遂行するのに必要な専門的知識を修業生が習得できるようにする
- CFA での修業生の養成の展開ならびに習得した結果についての情報を得る
- 企業での修業生の見守りに責任のある CFA の養成担当者を迎える
- 修業生の専門的能力の習得を評価する

したがって修業教育契約が経過している間中、修業生に適切な専門職能力を発展させることを可能にし、専門的と学科の評価を見守ります。彼は CFA との対話者です。

修業生の身近で本当にその役割を果たすために、修業教育教師は修業教育契約の規則に関する環境を熟知して専門職の機能と生涯教育専門家を理解している必要があります。

更新日：2018/02/15